

平成27年度経営計画の評価

和歌山県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

平成27年度の年度経営計画に対する実施評価は以下の通りです。尚、実施評価に当たりましては、辻本圭三弁護士、山中盛義公認会計士・税理士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

和歌山県の経済動向について、個人消費は緩やかに持ち直してきており、生産活動も緩やかに回復しつつあります。

また、雇用情勢についても持ち直しているなど、全体として県内経済は持ち直しつつあります。

先行きについては、各種政策効果などを背景に県内経済が回復に向かうことが期待されます。ただし、海外景気の下振れなど県内景気が下押しされるリスクが存在していることに加え、熊本地震の影響にも注視して行く必要があります。

(2) 和歌山県内中小企業の資金繰り状況

県内における企業倒産は、景気回復の広がりや経営支援のための政策パッケージに基づく経営支援・再生支援の充実・強化などにより、倒産件数は前年比117.3%と上回ったものの、金額では前年比36.8%と大きく下回りました。

しかしながら、イベントや公共工事の減少、年明け以降の円高による企業の投資マインド・家計の消費マインドの冷え込みによる影響が懸念されます。また、消費税率の引き上げについては、増税を控えた駆け込み需要が期待される反面、製造業を中心にアップ分を価格転嫁できるかという不安、飲食業関連では消費税軽減税率の導入に伴う事務的な負担が懸念材料です。

(3) 和歌山県内中小企業の設備投資動向

県内における設備投資動向については、通期の設備投資は前年を下回る見込みとなっています。産業別では、製造業で前年を上回る見込みとなっているものの、非製造業で前年を下回る見込みとなっています。当協会の保証承諾全体では前年実績比109.9%と前年を上回りましたが、金額内訳で設備資金が前年比90.9%と下回りました。

(4) 和歌山県内の雇用情勢

平成 28 年 3 月の新規求人倍率は 1.72 倍と前年を上回り、有効求人倍率も 1.14 倍と年度当初から上昇傾向で推移していることより、県内の雇用情勢は持ち直してきています。

2. 事業概況

平成 27 年度の事業概況については、県制度や提携保証等を積極的に取組んだ結果、保証承諾は、件数 5,821 件、金額で 79,391 百万円となり、対前年比（金額）で 109.9%、対計画比でも 110.3%と上回りました。

また、保証債務残高については、件数 25,932 件、金額 238,449 百万円となり、対前年比（金額）では 99.2%となりましたが、対計画比で 101.5%とわずかに上回る結果となりました。

一方、代位弁済は景気回復の動きが広がり、倒産による負債金額の沈静化により、件数 295 件、金額 2,973 百万円となり、前年比（金額）で 102.1%となりましたが、対計画比では 74.3%と下回る結果となりました。

また、回収は第三者保証人の原則非徴求や物的担保に依存しない保証が主流を占めている状況の下、物件処分の強化や定期回収など回収の強化に取り組んだ結果、金額 1,179 百万円となり、対前年比（金額）では 104.1%と前年を上回り、対計画比でも 107.2%と計画も上回りました。

平成 27 年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下のとおりです。

項目	件数	金額	計画値(金額)	計画達成率
保証承諾	5,821 (104.8%)	793億円(109.9%)	720億円	110.3%
保証債務残高	25,932 (97.2%)	2,384億円(99.2%)	2,350億円	101.5%
代位弁済	295 (95.2%)	29億円(102.1%)	40億円	74.3%
回収	—	11.5億円(104.6%)	11.0億円	107.6%

※（ ）内の数値は前年度比を示す。

3. 決算概要

平成27年度の決算概要(収支決算書)は、以下の通りです。(単位：百万円)

項目	金額
経常収入	2,810
経常支出	2,260
経常収支差額	550
経常外収入	4,187
経常外支出	4,340
経常外収支差額	△153
制度改革促進基金取崩額	62
収支差額変動準備金取崩額	0
当期収支差額	459

- ・ 経常収入は、一般保証における提携保証等の推進効果もあり保証承諾が増加、保証料収入は増加するも、事務補助金の減少などにより、前期に比べ9百万円減少。経常支出は、次期共同化システムへの移行等に伴う業務費の増加や信用保険料の増加などにより、前期に比べ133百万円増加。これにより、経常収支差額は前期に比べ142百万円減少の550百万円となりました。
- ・ 経常外収支差額は、保証債務残高の減少に伴い責任準備金繰入額が戻入額を下回り、また、期末求償権残高の減少に伴い求償権償却準備金繰入額が戻入額を下回りましたが、雑勘定償却等の増加に加え償却求償権回収の減少等の影響により、経常外収支差額は△153百万円と前期に比べマイナス幅が増額しました。
- ・ 制度改革促進基金取崩額は、前期に比べ43百万円減少しました。
- ・ 当期収支差額は459百万円となり、前期に比べ274百万円減少。この収支差額の余剰額については、収支差額変動準備金に229百万円を、基金準備金に230百万円をそれぞれ繰り入れました。

4. 重点課題への取り組み状況

平成27年度の重点課題として掲げた項目への主な取り組み状況は、以下の通りです。

(1) 保証部門

1) 利用企業者数の減少に歯止めをかける取り組み

①「MAX200」の取扱要件を改訂するとともに、新たに「MAX50」を併設しました。10月には「連携融資保証制度」の取扱要件を改訂し、利便性の高い保証制度へと改訂・創設を行いました。

「信用保証利用促進キャンペーン2015」を11月から3ヶ月の間行い、県制度の利用推進に努めました。

(県制度の保証実績：承諾件数4,035件、金額43,924百万円前年比110.2%)

②地域別専任担当者制の機動力を生かし、活発に金融機関主要店舗を訪問し、各種保証制度等の周知と推進活動を実施しました。(訪問回数：延べ188回)

また、保証制度の利用推進に業績が顕著であった各行の営業店長を迎え、6月11日に「平成26年度金融機関感謝店舗記念式典」を開催するとともに、機関誌「マンスリーレポート」でも特別号を組んで各営業店の取り組みを紹介するなど感謝の意を表しました。

③積極的に情報交換会及び業務説明会を金融機関・商工団体等と行い、信用保証制度の利用推進に努めました。

金融機関に対しては、金融機関感謝店舗選考基準及び各種保証制度等に関し業務説明会を20回実施しました。

地元金融機関の融資役席会議等においても、専門家派遣等の経営支援策について説明を行いました。日本政策金融公庫とは7月と2月に業務概況や創業支援等の取り組み状況について情報交換会を行いました。

④保証利用した希望する法人先に対し「McSS経営診断報告書」を無料で提供するプラスワンサービスを開始し、保証付き融資の付加価値の向上に努めました。(提供企業者数：67企業)

なお、この取組が先進的であるとして、CRD協会から2月に視察を受けました。

⑤地元金融機関の若手職員を対象とする合同勉強会「信用保証基礎講座」を開催し、信用保証業務の理解をより一層深めて貰えるように努めました。(開催実績：延べ受講者63名)

2) 金融支援と経営支援の一体的取組み

①改善を期待する事業者に対し「経営力強化保証」「経営改善サポート保証」を積極的に提案するとともに、金融機関に対しても業務説明会や店舗訪問時に、当該制度についての周知や利用啓発を行い、積極的に一体的な支援に努めました。(経営力強化保証の実績：承諾件数24件 金額446百万円、経営改善サポート保証の実績：承諾件数34件 金額1,026百万円)

②経営支援を必要とする大口保証先について、各金融機関に「企業概要」の作成を依頼し、企業内容の現状把握を行いました（9月初旬に対象280企業全ての「企業概要」作成を完了）。また、「企業概要」を作成した企業の内、27企業に対し専門家派遣事業を実施しました。

3) 創業支援の積極的な取り組み

①開業率の向上を期待し創業保証を積極的に取り組み、とりわけ信用保証料を独自に0.2%引下げた県制度「創業サポート枠」の周知と利用推進に努めました。

（創業保証の実績：承諾件数95件 金額461百万円、内創業サポート枠：13件 65百万円）

②「創業セミナー」を関係機関と共同で8月と2月に開催しました。

（8月は75名、2月は77名が受講、なお2月のセミナーではビジネスプランコンテストも併せて実施）

③日本政策金融公庫とは、創業等案件の連携対応を目的に「覚書」を締結するなど、連携の強化に努めました。

また、創業保証後のフォローアップを積極的に取組めるよう、モニタリング体制を見直しました。

4) 個人情報の管理と事務効率の向上

①書庫の管理については、ファイリングシステムの適正な運用を行い、日常の書類の入出庫等の管理に努めました。

また、完済した稟議書類等や委託契約書等の外部委託による保管及び廃棄処理委託にも注意し、個人情報の保護・管理及び書庫の整理と省スペース化に努めました。

②外部研修へ積極的に参加し、内部勉強会を定期的で開催しました。業務に関する見識を深めるとともに、問題点を共有化し、事務の改善に努めました。

③ベテラン職員の実地調査に若手職員を帯同させ、一緒に面談等を行うことにより職員能力を高め、事務効率の向上に繋がるよう努めました。（実地調査の件数：延べ286件）

(2) 期中管理部門

1) 経営支援・再生支援の充実・強化

①専門家派遣事業（わかやま連携サポート）の規程を改正し、派遣回数を3回から5回に拡充し「経営支援強化促進補助金」の積極的な活用を図りました。（105企業に対し専門家派遣事業を実施）

7月30日に、TKCが主催する認定支援機関向けセミナーの中で、経営支援部長がパネラーとなって協会の専門家派遣等の経営支援策について説明を行いました。

また「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」に係る補助事業に44企業先から利用がありました。

②地元金融機関と連携して、専門家による経営相談会を延べ5回開催しました。また相談企業についても金融機関から推薦協力を得て行いました。21企業からの相談があり、その内9企業から後日「わかやま連携サポート」による専門家派遣の申請を受けました。

- ③当協会がリストアップした大口保証先等については、主要金融機関 3 行（紀陽、きのくに、南都）並びに再生支援協議会と目線合わせのために支援方針等について会議を行いました。その他、金融機関と連携し随時支援対象企業の訪問・面談を行い、当協会の経営支援施策を推進しました。
- ④経営サポート会議は、協会が改善の必要な企業へ積極的に働きかけた結果、45 企業との間で開催し、その内 41 企業について金融支援の合意が成立しました。
- ⑤特に条件変更先でも、初回条件変更先で保証債務残高 10 百万円超の先に、協会担当者が訪問や面談を行い、実態把握に努め、必要に応じ各種経営支援策を提案して支援強化に努めました。（条件変更先訪問・面談企業数：56 企業）
- ⑥債務の正常化については、日頃から事業者の状況把握に努め、変更申請時または次回条件変更期限到来時を契機として借換保証による正常化を積極的に提案し、支援強化に努めました。

2) 適正な代位弁済の実施

- ①廃業先から条件変更申込みがあった場合には「廃業の条件変更先に対する代位弁済への移行ガイドライン」に基づき債務者の実態把握のうえ部署内で協議し方針を決定しました。代位弁済方針とされた案件については、速やかに代位弁済の事務手続きが行えるよう努めました。
- ②延滞管理・期限管理については、主要金融機関の本部へ毎月延滞・期限経過リストを持参し、管理の徹底を要請するとともに、特に気になる個別事案について情報交換を行うとともに、必要に応じ協議して適正な債権管理に努めました。

(3) その他間接部門

1) 保証利用推進、経営支援・再生支援・創業支援に対する後方支援の強化

前年度からの「MAX200」に加え、「MAX50」を創設。顧客の利便性から提携保証の一部を改訂しました。「信用保証利用促進キャンペーン」を県の協賛を得て開催できました。加えて事務局として「わかやま中小企業支援ネットワーク」での情報共有や経営支援強化促進補助金による「わかやま連携サポート」の促進、5 月には日本政策公庫と創業・再生に関する業務提携を行い、後方支援による連携強化に努めました。

2) 人材の育成

日本政策金融公庫の長期（2 ヶ月）研修へ参加、連合会が体系的に行う「企業の目利き講座」を始め「管理回収コース」等、業務に関する研修へも計画的に参加しました。次期共同化システムに係る人材育成については、システム移行に付帯する研修へ参加して育成を図りました。

3) 危機管理体制の強化

大規模地震対応模擬訓練へ参加し、職員のBCPに対する意識の向上に努めました。また、重要書類等の電子化に関しても引き続き導入に向け調査を行っております。

4) コンプライアンス態勢の強化・維持および内部監査態勢の強化

コンプライアンス委員会は、6回開催しました。また、コンプライアンス研修を通して協会職員の意識向上に努めるとともに、反社データのスクリーニングを定期的に行い、情報の共有化を図り、排除に向けた取組みに努めました。

内部監査は、諸規程と実務処理との整合性を主として行い、適切な業務運営の確保に努めました。

5) 情報収集・発信力の強化

地元金融機関の企画部門と連携し、積極的な情報収集を図りました。機関誌「マンスリーレポート」では、有益な情報の提供を心掛け、協会のイメージの向上やイベント開催に当たっての告知や集客にテレビCMを利用しました。広報の柱とするインターネットホームページの機能強化にも取組み、情報発信力の強化に努めました。

6) 次期共同化システムの運用に係る新たな業務諸規程等の整備、ならびに次期共同化システム導入に向けてのシステムデータ移行への対応

共同化の基準となる大阪信用保証協会の業務諸規程をもとに、移行WG（ワーキング・グループ）が整備を進める業務手順、諸規程の見直し等の作業についての促進を支援しました。システムデータの移行作業については、仕様や内容等の詳細部分まで照会をくり返し、安全確実な移行に努めました。（完全移行は平成29年1月を予定）

●外部評価委員会の意見

(1) 全国の信用保証協会の中でも保証債務残高が中位の位置にある貴協会は、県内中小企業者の保証利用度（保証利用企業者数／中小企業者数）では33.8%（27年度末）と全国平均の35.8%より低いものの、県内総貸出額に占める保証債務額は11.1%（26年度末）と全国第4位で浸透度が高く、中小企業金融の円滑化のため大いに役割を果たしているものと思われます。今後も引き続き、保証利用度の向上を図る等、県内中小企業者への金融円滑化の役割を果たされるよう期待します。

(2) 保証部門について

- ・県内経済は緩やかに回復しつつあるとされるが、設備資金の需要は低調でありました。しかしながらその中で保証承諾金額は、前年に比べて約10%上回ったことを評価します。
- ・金融機関等との情報交換会や営業店舗への積極的な業務推進を行い、加えて中小企業者の利便性を考慮した保証制度の改訂や創設に努めています。その結果、保証債務残高は全国的に減少傾向にありますが、当協会は前年に次いで減少率は小さく、全国でも上位となったことは評価します。
- ・顧客に中小企業経営診断システム（McSS）を利用し経営診断情報の提供を行うなど、顧客サービスの向上に努めています。また、金融機関若手職員を対象とする合同勉強会の開催で、信用保証業務の知識や理解度を深め、より金融機関との連携の強化に努めていることについて評価します。引き続き保証付き融資の付加価値向上や利用企業者の維持、増加に努められることに期待します。

(3) 期中管理部門について

- ・地元金融機関と連携して開催した専門家による経営相談会や専門家派遣事業（わかやま連携サポート）、経営サポート会議や認定支援機関による経営改善計画策定支援事業の実施に努めています。また、大口保証先に対する支援方針については主要金融機関および再生支援協議会との間で事前協議を積極的に行い、関係機関との一体的な支援環境の整備に努めています。また、初回条件変更先への訪問を行うなど、経営支援や再生支援の強化に努めていることを評価します。また、評価委員会より常々要望する現場主義について、積極的に取り組んでいる姿勢も評価します。
- ・主要金融機関との連携による定期的な延滞や期限の管理に努め、個別事案については実態把握による調整に努めた結果代位弁済も低い水準で推移していることは評価します。なお、今後とも適正な代位弁済や積極的なコンサルタント機能の発揮を期待します。

(4) その他間接部門について

- ・コンプライアンスに関する事項については、コンプライアンス・プログラムに基づいた活動が行われ、内部研修等の実施により、役職員の意識の維持向上に努めていることやコンプライアンス委員会では反社会的勢力等の不正利用の防止、不祥事件の対応などについて、積極的な審議が行われていることは評価できます。

今後もコンプライアンスの重要性を認識し、引き続きコンプライアンスの充実・強化を図ることを期待します。

- ・人材の育成については、職員の内部や外部研修を奨励し、特に日本政策金融公庫への長期派遣研修も取り入れ、また次期共同化システムの人材育成も行い、職員のスキルアップやキャリアアップに努めていることを評価します。引き続き人材育成について継続して努めていただきたいと思います。
- ・情報の発信力の強化では、協会ホームページを全面改訂して、顧客目線でのわかり易さを目指した結果、閲覧者が増加したことなど、利便性に対する前向きな姿勢を評価します。引き続き、中小企業者等にとって有効な情報発信を期待します。
- ・次期共同化システムへの移行については、特に個人情報の漏洩などのリスクには十分注意し、安全で確実なシステム移行を完了していただきたいと思います。